



四 半 期 報 告 書

第 102 期第 2 四半期

自 平成 29 年 7 月 1 日

至 平成 29 年 9 月 30 日

株式会社 **琉球銀行**

E03602

第 102 期第 2 四半期（自平成 29 年 7 月 1 日 至平成 29 年 9 月 30 日）

四 半 期 報 告 書

- 本書は金融商品取引法第 24 条の 4 の 7 第 1 項に基づく四半期報告書を、同法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **琉球銀行**

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
(1) 【株式の総数等】	11
① 【株式の総数】	11
② 【発行済株式】	11
(2) 【新株予約権等の状況】	11
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	13
(4) 【ライツプランの内容】	13
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	13
(6) 【大株主の状況】	13
(7) 【議決権の状況】	14
① 【発行済株式】	14
② 【自己株式等】	14
2 【役員の状況】	14
第4 【経理の状況】	15
1 【中間連結財務諸表】	16
(1) 【中間連結貸借対照表】	16
(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】	17
【中間連結損益計算書】	17
【中間連結包括利益計算書】	18
(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】	19
(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	21
【注記事項】	23
【セグメント情報】	43
【関連情報】	44
【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	45
【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	45
【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	45
2 【その他】	46
3 【中間財務諸表】	47
(1) 【中間貸借対照表】	47
(2) 【中間損益計算書】	49
(3) 【中間株主資本等変動計算書】	50
【注記事項】	52
4 【その他】	56
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	57
独立監査人の中間監査報告書(連結)	58
独立監査人の中間監査報告書(単体)	59

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月24日

【四半期会計期間】 第102期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 株式会社 琉球銀行

【英訳名】 Bank of The Ryukyus, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 川 上 康

【本店の所在の場所】 沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号

【電話番号】 沖縄(098)866局1212番 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長兼関連事業室長 城 間 泰

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田多町2丁目2番16号
株式会社琉球銀行総合企画部東京事務所

【電話番号】 東京(03)5296局8617番

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼総合企画部東京事務所長 當 山 篤

【縦覧に供する場所】 株式会社琉球銀行東京支店

(東京都千代田区神田多町2丁目2番16号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡県福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成27年度 中間連結 会計期間 (自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日)	平成28年度 中間連結 会計期間 (自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日)	平成29年度 中間連結 会計期間 (自平成29年 4月1日 至平成29年 9月30日)	平成27年度 (自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)	平成28年度 (自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日)
連結経常収益	百万円	29,638	29,950	31,128	59,935	60,717
うち連結信託報酬	百万円	—	—	—	—	—
連結経常利益	百万円	5,360	5,731	5,875	10,039	9,711
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	7,896	4,152	3,982	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	10,331	6,494
連結中間包括利益	百万円	6,538	4,065	4,623	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	9,841	3,977
連結純資産額	百万円	105,648	111,745	113,872	108,284	110,988
連結総資産額	百万円	2,209,748	2,209,569	2,272,832	2,240,159	2,253,518
1株当たり純資産額	円	2,713.35	2,864.62	2,971.78	2,780.04	2,842.33
1株当たり中間純利益金額	円	207.54	109.02	104.68	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	271.46	170.51
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	206.64	108.53	104.17	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	270.29	169.67
自己資本比率	%	4.67	4.93	4.99	4.72	4.80
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	979	△36,141	△23,846	△16,357	△49,329
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	32,556	34,838	63,948	103,365	39,988
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,136	△983	△1,997	△10,078	△1,939
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円	179,866	221,975	251,148	224,324	213,040
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,465 [492]	1,473 [502]	1,509 [486]	1,442 [491]	1,443 [500]
信託財産額	百万円	—	—	—	—	—

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第100期中	第101期中	第102期中	第100期	第101期
決算年月		平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月	平成28年3月	平成29年3月
経常収益	百万円	19,839	20,185	21,102	40,238	41,119
うち信託報酬	百万円	—	—	—	—	—
経常利益	百万円	4,563	4,384	4,951	8,302	7,414
中間純利益	百万円	3,134	3,249	3,513	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	5,052	5,012
資本金	百万円	54,127	54,127	54,127	54,127	54,127
発行済株式総数	千株	38,508	38,508	38,508	38,508	38,508
純資産額	百万円	95,266	100,467	102,467	98,139	98,945
総資産額	百万円	2,173,114	2,171,924	2,236,039	2,202,610	2,216,130
預金残高	百万円	1,987,733	2,001,250	2,047,275	2,038,488	2,024,515
貸出金残高	百万円	1,403,413	1,475,533	1,548,336	1,465,549	1,530,073
有価証券残高	百万円	525,613	430,017	365,916	471,309	425,797
1株当たり配当額	円	17.50	17.50	17.50	35.00	35.00
自己資本比率	%	4.37	4.61	4.57	4.44	4.45
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,255 [335]	1,277 [381]	1,311 [410]	1,233 [334]	1,252 [401]
信託財産額	百万円	—	—	—	—	—

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当行グループは、当行と連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスを提供しております。

当第2四半期連結累計期間における、各部門にかかる主な事業内容について重要な変更はありません。

〔銀行業〕

主な事業内容の変更と連結会社の異動はありません。

〔リース業〕

主な事業内容の変更と連結会社の異動はありません。

〔その他〕

主な事業内容の変更と連結会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

平成30年3月期第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の国内経済は、輸出が持ち直すなか、企業収益の改善をうけて設備投資が持ち直し、個人消費も緩やかに持ち直したことから、緩やかな回復基調が続きました。

沖縄県経済は、企業の高水準な設備投資により建設が概ね好調に推移し、入域観光客数の増勢により観光が好調を続け、雇用環境の着実な改善を背景に個人消費も好調に推移したことから、拡大の動きを続けました。

このような環境のもと、平成30年3月期第2四半期連結累計期間の業績については以下の通りとなりました。

当第2四半期連結累計期間の経常収益は、貸出金利息が減少したものの、株式等売却益の増加やリース業における売上増加に伴うその他業務収益の増加等により前年同期を11億77百万円上回る311億28百万円となりました。

一方、経常費用は、国債等債券売却損の増加やリース業における売上増加に伴うその他業務費用の増加等により前年同期を10億33百万円上回る252億53百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期を1億44百万円上回る58億75百万円となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、法人税等合計が増加したことから前年同期を1億69百万円下回る39億82百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

①銀行業

経常収益は前年同期比9億16百万円増加の211億2百万円となり、セグメント利益は前年同期比5億67百万円増加の49億51百万円となりました。

②リース業

経常収益は前年同期比7億86百万円増加の84億76百万円となり、セグメント利益は前年同期比68百万円増加の4億48百万円となりました。

③その他

経常収益は前年同期比3億78百万円減少の28億59百万円となり、セグメント利益は前年同期比3億47百万円減少の6億36百万円となりました。

財政状態について、当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末を193億14百万円上回る2兆2,728億32百万円となりました。純資産は前連結会計年度末を28億84百万円上回る1,138億72百万円となりました。

主要勘定としては、預金等（譲渡性預金を含む）は個人及び公金預金は好調に推移したため、前連結会計年度末を314億98百万円上回る2兆693億21百万円となりました。貸出金は、住宅ローンやアパートローンを中心に好調に推移し、前連結会計年度末を181億76百万円上回る1兆5,292億96百万円となりました。有価証券は債券の売却、償還等により前連結会計年度末を616億円下回る3,629億68百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における状況は以下のとおりとなっております。

営業活動によるキャッシュ・フローは、中央清算機関差入証拠金の増加等により、238億46百万円の支出（前年同期は361億41百万円の支出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還が取得を上回り、639億48百万円の収入（前年同期は348億38百万円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払及び自己株式の取得等による支出により、19億97百万円の支出（前年同期は9億83百万円の支出）となりました。

以上により、当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比381億7百万円増加の2,511億48百万円（前年同期は2,219億75百万円）となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間における資金運用収支は141億54百万円、役務取引等収支は23億66百万円、その他業務収支は12億41百万円となっております。

部門別にみますと、国内部門の資金運用収支は140億42百万円、国際部門の資金運用収支は3億17百万円となっております。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	14,040	166	3	14,203
	当第2四半期連結累計期間	14,042	317	205	14,154
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	15,048	393	187	15,239
	当第2四半期連結累計期間	14,782	584	379	14,960
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,008	226	183	1,036
	当第2四半期連結累計期間	739	266	173	806
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	2,797	11	435	2,373
	当第2四半期連結累計期間	2,689	16	339	2,366
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	5,290	32	861	4,461
	当第2四半期連結累計期間	5,345	34	809	4,570
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,493	20	426	2,088
	当第2四半期連結累計期間	2,655	17	469	2,203
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	1,049	1,054	58	2,044
	当第2四半期連結累計期間	601	700	59	1,241
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	7,951	1,059	69	8,941
	当第2四半期連結累計期間	8,612	1,107	67	9,653
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	6,901	5	10	6,897
	当第2四半期連結累計期間	8,011	407	7	8,411

- (注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び子会社取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
- 3 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間における役務取引等収益は45億70百万円、そのうちクレジットカード業務によるもの10億47百万円、為替業務によるもの6億16百万円、預金・貸出業務によるもの6億3百万円、代理業務によるもの5億2百万円となっております。一方、役務取引等費用は22億3百万円、そのうち為替業務によるもの1億63百万円となっております。その結果、役務取引等収支は23億66百万円となっております。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	5,290	32	861	4,461
	当第2四半期連結累計期間	5,345	34	809	4,570
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	585	—	—	585
	当第2四半期連結累計期間	603	—	—	603
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	584	32	3	613
	当第2四半期連結累計期間	586	34	3	616
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	605	—	—	605
	当第2四半期連結累計期間	502	—	—	502
うちクレジットカード業務	前第2四半期連結累計期間	1,018	—	—	1,018
	当第2四半期連結累計期間	1,047	—	—	1,047
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	735	0	387	348
	当第2四半期連結累計期間	800	0	430	370
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	2	—	—	2
	当第2四半期連結累計期間	2	—	—	2
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,493	20	426	2,088
	当第2四半期連結累計期間	2,655	17	469	2,203
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	141	20	—	162
	当第2四半期連結累計期間	145	17	—	163

- (注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び子会社取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。
 2 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	1,974,801	26,448	9,115	1,992,135
	当第2四半期連結会計期間	2,018,485	28,789	4,424	2,042,851
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,061,381	—	9,115	1,052,266
	当第2四半期連結会計期間	1,178,438	—	4,424	1,174,014
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	892,653	—	—	892,653
	当第2四半期連結会計期間	830,553	—	—	830,553
うちその他	前第2四半期連結会計期間	20,766	26,448	0	47,215
	当第2四半期連結会計期間	9,493	28,789	—	38,283
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	6,607	—	—	6,607
	当第2四半期連結会計期間	32,470	—	6,000	26,470
総合計	前第2四半期連結会計期間	1,981,408	26,448	9,115	1,998,742
	当第2四半期連結会計期間	2,050,956	28,789	10,424	2,069,321

- (注) 1 国内業務部門は当行の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
- 3 定期性預金＝定期預金
- 4 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

国内・海外別貸出金残高の状況

○業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,456,740	100.00	1,529,296	100.00
製造業	38,475	2.64	34,028	2.22
農業、林業	3,792	0.26	4,207	0.28
漁業	301	0.02	246	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	3,062	0.21	4,437	0.29
建設業	54,867	3.76	48,809	3.19
電気・ガス・熱供給・水道業	4,218	0.29	4,065	0.27
情報通信業	6,531	0.45	3,494	0.23
運輸業、郵便業	22,560	1.55	21,220	1.39
卸売業、小売業	86,817	5.96	75,310	4.92
金融業、保険業	31,709	2.18	37,226	2.43
不動産業、物品賃貸業	405,695	27.85	472,919	30.92
医療・福祉	77,206	5.30	73,806	4.83
その他のサービス	77,108	5.29	75,647	4.95
地方公共団体	108,929	7.48	113,064	7.39
その他	535,458	36.76	560,805	36.67
合計	1,456,740	—	1,529,296	—

- (注) 1 国内とは当行及び子会社であります。
- 2 海外及び特別国際金融取引勘定分については、該当ありません。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。

なお、前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末においては、信託の受託残高はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成29年9月30日
1. 連結自己資本比率 (2 / 3)	9.67
2. 連結における自己資本の額	1,210
3. リスク・アセットの額	12,519
4. 連結総所要自己資本額	500

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成29年9月30日
1. 自己資本比率 (2 / 3)	8.86
2. 単体における自己資本の額	1,076
3. リスク・アセットの額	12,155
4. 単体総所要自己資本額	486

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成28年9月30日	平成29年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	81	56
危険債権	172	199
要管理債権	40	38
正常債権	14,544	15,271

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	38,508,470	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	38,508,470	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年6月28日
新株予約権の数	521個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	52,100株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成29年8月1日から平成59年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1,396円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

また、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役、執行役員、および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
前記(注3)に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
 - ①当行は、以下のア、イ、ウ、エまたはオの議案につき当行株主総会(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会)で承認された場合は、当行取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - ア、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - イ、当行が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
 - ウ、当行が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
 - エ、当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - オ、新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することまたは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ②当行は、新株予約権者が新株予約権の全部または一部を行使できなくなった場合は、当行取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年9月30日	—	38,508	—	54,127	—	10,000

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成29年9月30日現在	
		所有 株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,560	4.05
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,443	3.74
琉球銀行行員持株会	沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号	1,060	2.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,008	2.61
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京 支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	921	2.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	888	2.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	767	1.99
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京 支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	717	1.86
オリオンビール株式会社	沖縄県浦添市字城間1985番地の1	694	1.80
沖縄電力株式会社	沖縄県浦添市牧港5丁目2番1号	689	1.79
計	—	9,751	25.32

(注) 平成28年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が平成28年10月14日付けで以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等 の数(千株)	株式等保有 割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	225	0.58
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	97	0.25
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	1,740	4.52
合計	—	2,063	5.35

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 270,000	—	普通株式であります。
完全議決権株式(その他)	38,059,600	380,596	普通株式であります。
単元未満株式	178,870	—	普通株式であります。
発行済株式総数	38,508,470	—	—
総株主の議決権	—	380,596	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式82株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	沖縄県那覇市久茂地 1丁目11番1号	270,000	—	270,000	0.70
計	—	270,000	—	270,000	0.70

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※8 213,378	※8 251,491
コールローン及び買入手形	4,309	265
買入金銭債権	174	142
商品有価証券	—	79
金銭の信託	—	3,000
有価証券	※1, ※2, ※8 424,568	※1, ※2, ※8 362,968
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 1,511,119	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 1,529,296
外国為替	7,305	12,903
リース債権及びリース投資資産	※8 21,259	※8 21,368
その他資産	※8 43,187	※8 62,928
有形固定資産	※10, ※11 22,889	※10, ※11 23,264
無形固定資産	3,280	3,047
繰延税金資産	4,763	4,438
支払承諾見返	7,722	7,813
貸倒引当金	△10,440	△10,176
資産の部合計	2,253,518	2,272,832
負債の部		
預金	※8 2,014,897	※8 2,042,851
譲渡性預金	22,925	26,470
債券貸借取引受入担保金	※8 16,280	—
借入金	※8 42,493	※8 43,008
外国為替	309	187
社債	※12 12,000	※12 12,000
その他負債	20,129	21,230
賞与引当金	573	584
退職給付に係る負債	1,944	1,598
役員退職慰労引当金	13	16
睡眠預金払戻損失引当金	205	197
偶発損失引当金	122	112
ポイント引当金	136	136
利息返還損失引当金	580	557
再評価に係る繰延税金負債	※10 2,193	※10 2,193
支払承諾	7,722	7,813
負債の部合計	2,142,529	2,158,959
純資産の部		
資本金	54,127	54,127
資本剰余金	10,054	11,437
利益剰余金	42,822	46,138
自己株式	△481	△374
株主資本合計	106,522	111,328
その他有価証券評価差額金	1,905	2,380
繰延ヘッジ損益	0	△4
土地再評価差額金	※10 1,323	※10 1,323
退職給付に係る調整累計額	△1,463	△1,392
その他の包括利益累計額合計	1,766	2,307
新株予約権	238	236
非支配株主持分	2,461	—
純資産の部合計	110,988	113,872
負債及び純資産の部合計	2,253,518	2,272,832

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
経常収益	29,950	31,128
資金運用収益	15,239	14,960
(うち貸出金利息)	13,407	13,171
(うち有価証券利息配当金)	1,598	1,520
役務取引等収益	4,461	4,570
その他業務収益	8,941	9,653
その他経常収益	※1 1,307	※1 1,944
経常費用	24,219	25,253
資金調達費用	1,036	806
(うち預金利息)	915	702
役務取引等費用	2,088	2,203
その他業務費用	6,897	8,411
営業経費	※2 13,053	※2 13,325
その他経常費用	※3 1,144	※3 506
経常利益	5,731	5,875
特別利益	0	13
固定資産処分益	0	13
特別損失	13	26
固定資産処分損	13	26
税金等調整前中間純利益	5,718	5,862
法人税、住民税及び事業税	1,412	1,677
法人税等調整額	21	102
法人税等合計	1,433	1,779
中間純利益	4,284	4,082
非支配株主に帰属する中間純利益	132	99
親会社株主に帰属する中間純利益	4,152	3,982

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
中間純利益	4,284	4,082
その他の包括利益	△218	541
その他有価証券評価差額金	△326	475
繰延ヘッジ損益	2	△5
退職給付に係る調整額	104	71
中間包括利益	4,065	4,623
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,934	4,524
非支配株主に係る中間包括利益	131	99

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	54,127	10,054	37,660	△513	101,328
当中間期変動額					
剰余金の配当			△666		△666
親会社株主に帰属する中間純利益			4,152		4,152
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		33	33
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					—
当中間期変動額合計	—	0	3,485	33	3,519
当中間期末残高	54,127	10,054	41,146	△480	104,847

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	4,845	△0	1,323	△1,657	4,510	204	2,240	108,284
当中間期変動額								
剰余金の配当								△666
親会社株主に帰属する中間純利益								4,152
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								33
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△325	2	—	104	△218	33	126	△57
当中間期変動額合計	△325	2	—	104	△218	33	126	3,461
当中間期末残高	4,520	1	1,323	△1,552	4,292	238	2,366	111,745

当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,127	10,054	42,822	△481	106,522
当中間期変動額					
剰余金の配当			△666		△666
親会社株主に帰属する中間純利益			3,982		3,982
株式交換による増加		114		612	727
自己株式の取得				△594	△594
自己株式の処分		△14		89	74
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,283			1,283
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					—
当中間期変動額合計	—	1,382	3,316	107	4,806
当中間期末残高	54,127	11,437	46,138	△374	111,328

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,905	0	1,323	△1,463	1,766	238	2,461	110,988
当中間期変動額								
剰余金の配当								△666
親会社株主に帰属する中間純利益								3,982
株式交換による増加								727
自己株式の取得								△594
自己株式の処分								74
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								1,283
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	475	△5	—	71	541	△1	△2,461	△1,922
当中間期変動額合計	475	△5	—	71	541	△1	△2,461	2,884
当中間期末残高	2,380	△4	1,323	△1,392	2,307	236	—	113,872

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,718	5,862
減価償却費	1,319	1,307
貸倒引当金の増減 (△)	△764	△264
賞与引当金の増減額 (△は減少)	11	11
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△238	△244
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2	2
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△9	△7
偶発損失引当金の増減 (△)	△9	△9
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△0	△0
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△422	△23
資金運用収益	△15,239	△14,960
資金調達費用	1,036	806
有価証券関係損益 (△)	△860	△1,195
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△0	△0
為替差損益 (△は益)	561	△763
固定資産処分損益 (△は益)	△18	△21
商品有価証券の純増 (△) 減	—	△79
貸出金の純増 (△) 減	△9,763	△18,176
預金の純増減 (△)	△37,632	27,954
譲渡性預金の純増減 (△)	6,607	3,544
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	833	515
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	4,112	△4
コールローン等の純増 (△) 減	△881	4,074
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△1,786	△16,280
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△1,476	△5,598
外国為替 (負債) の純増減 (△)	1	△122
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△898	△107
中央清算機関差入証拠金の純増 (△) 減	—	△21,900
資金運用による収入	15,449	15,301
資金調達による支出	△1,136	△503
その他	1,129	△2,627
小計	△34,355	△23,511
法人税等の支払額	△1,785	△335
営業活動によるキャッシュ・フロー	△36,141	△23,846

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△104,940	△97,527
有価証券の売却による収入	67,178	111,354
有価証券の償還による収入	75,804	54,546
金銭の信託の増加による支出	△3,500	△3,000
金銭の信託の減少による収入	1,309	0
有形固定資産の取得による支出	△824	△1,311
無形固定資産の取得による支出	△320	△299
有形固定資産の売却による収入	140	198
有形固定資産の除却による支出	△8	△11
投資活動によるキャッシュ・フロー	34,838	63,948
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△667	△665
非支配株主への配当金の支払額	△4	△6
リース債務の返済による支出	△310	△254
自己株式の取得による支出	△0	△594
自己株式の処分による収入	0	74
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△550
財務活動によるキャッシュ・フロー	△983	△1,997
現金及び現金同等物に係る換算差額	△62	3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,348	38,107
現金及び現金同等物の期首残高	224,324	213,040
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 221,975	※1 251,148

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

主要な会社名

株式会社りゅうぎんディーシー

りゅうぎん保証株式会社

株式会社OCS

株式会社琉球リース

(2) 非連結子会社 1社

会社名 りゅうぎん6次産業化ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名 りゅうぎん6次産業化ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 6社

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：5年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の一部の有形固定資産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,012百万円(前連結会計年度末は4,499百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認めた額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード業務に係る交換可能ポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められた額を計上しております。

(12) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案し、必要と認められた額を計上しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産については、中間決算日の為替相場により換算しております。

(15) 収益及び費用の計上基準

リース業を営む連結子会社のファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上については、リース料を收受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

一部の連結子会社の、包括信用購入斡旋業務及び個別信用購入斡旋業務の収益の計上については、期日到来基準とし、主に7・8分法によっております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の負債について、金利スワップの特例処理を行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社は、ヘッジ会計を行っておりません。

(17) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金、日本銀行への預け金、要求払預金及び預入期間が3ヵ月以下の定期預金であります。

(18) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
出資金	28百万円	29百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及びその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
	15,051百万円	18,625百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
破綻先債権額	1,386百万円	604百万円
延滞債権額	25,439百万円	25,178百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	586百万円	492百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
貸出条件緩和債権額	3,486百万円	3,630百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
合計額	30,898百万円	29,905百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
	6,408百万円	5,519百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	82,868百万円	64,016百万円
リース債権及びリース投資資産	13,404百万円	13,654百万円
その他資産	7,766百万円	8,137百万円
貸出金	138百万円	129百万円
預け金	22百万円	18百万円
計	104,201百万円	85,955百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	41,862百万円	42,513百万円
預金	15,655百万円	3,391百万円
債券貸借取引受入担保金	16,280百万円	一百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
有価証券	36,158百万円	37,085百万円
その他資産	37百万円	30百万円
預け金	15百万円	15百万円

非連結子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
中央清算機関差入証拠金	一百万円	21,900百万円
保証金	675百万円	673百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
融資未実行残高	302,127百万円	296,080百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	302,127百万円	296,080百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。

※11 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
19,807百万円	20,071百万円

※12 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
劣後特約付社債	12,000百万円	12,000百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
株式等売却益	161百万円	1,148百万円
償却債権取立益	462百万円	397百万円
利息返還損失引当金戻入益	392百万円	2百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
給与・手当	4,348百万円	4,310百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
貸倒引当金繰入額	211百万円	214百万円
株式等売却損	181百万円	42百万円
貸出金償却	308百万円	33百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	38,508	—	—	38,508	
自己株式					
普通株式	437	0	28	409	注

注 単元未満株式の買取による増加及び新株予約権の権利行使に伴う減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			238	
合計			—			238	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	666	17.50	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	666	利益剰余金	17.50	平成28年9月30日	平成28年12月9日

当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	38,508	—	—	38,508	
自己株式					
普通株式	409	366	506	270	注

注 平成29年5月10日の取締役会決議による自己株式取得366千株及び単元未満株式の買取による増加、並びに連結子会社の完全子会社化に伴う株式交換442千株及び新株予約権の権利行使64千株による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			236	
合計			—			236	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	666	17.50	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年11月8日 取締役会	普通株式	669	利益剰余金	17.50	平成29年9月30日	平成29年12月8日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
現金預け金勘定	222,244百万円	251,491百万円
金融有利息預け金	△42百万円	△38百万円
金融無利息預け金	△226百万円	△275百万円
外貨預け金	一百万円	△29百万円
現金及び現金同等物	221,975百万円	251,148百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当ありません。

2 オペレーティング・リース取引

該当ありません。

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
リース料債権部分	23,497	23,588
見積残存価額部分	35	32
受取利息相当額	△2,622	△2,618
合 計	20,909	21,001

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日(連結決算日)後の回収予定額
(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1年以内	111	8,999	122	8,596
1年超2年以内	90	5,928	94	6,304
2年超3年以内	62	3,965	67	4,044
3年超4年以内	38	2,617	41	2,605
4年超5年以内	18	1,333	15	1,361
5年超	9	651	10	674
合 計	331	23,497	352	23,588

(注) 上記(1)及び(2)は転リース取引に係る金額を含めて記載しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
1年内	602	652
1年超	461	486
合 計	1,064	1,138

3 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
リース債権及びリース投資資産	940	862

(2) リース債務

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
その他負債	983	905

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	213,378	213,378	—
(2) コールローン及び買入手形	4,309	4,309	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	35,643	36,686	1,043
その他有価証券	381,365	381,365	—
(4) 貸出金	1,511,119		
貸倒引当金（*1）	△9,114		
貸倒引当金控除後	1,502,005	1,513,497	11,491
資産計	2,136,703	2,149,238	12,535
(1) 預金	2,014,897	2,015,288	△390
(2) 譲渡性預金	22,925	22,925	—
(3) 借入金	42,493	42,421	72
(4) 社債	12,000	12,084	△84
負債計	2,092,316	2,092,719	△402
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	454	454	—
ヘッジ会計が適用されているもの	48	48	—
デリバティブ取引計	503	503	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	251,491	251,491	—
(2) コールローン及び買入手形	265	265	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	38,824	39,787	962
その他有価証券	317,185	317,185	—
(4) 貸出金	1,529,296		
貸倒引当金（*1）	△7,572		
貸倒引当金控除後	1,521,723	1,532,236	10,513
資産計	2,129,490	2,140,966	11,476
(1) 預金	2,042,851	2,043,229	△377
(2) 譲渡性預金	26,470	26,470	—
(3) 借入金	43,008	43,012	△4
(4) 社債	12,000	12,052	△52
負債計	2,124,330	2,124,764	△434
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(346)	(346)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	55	55	—
デリバティブ取引計	△291	△291	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、重要性が乏しいこと及びそのすべてが、残存期間1年以内の短期であることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された基準価格によっております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をTIBOR等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

※ 「買入金銭債権」、「商品有価証券」、「金銭の信託」、「外国為替」、「その他資産」については重要性が乏しいため注記を省略しております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

なお、譲渡性預金について預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のもの並びに重要性が乏しいものについては、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 社債

当行の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

※「外国為替」については重要性が乏しいため注記を省略しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
① 不動産投資信託(*1)	4,754	4,602
② 非上場株式(*1)(*2)	2,555	2,109
③ 組合出資金(*3)	250	245
合計	7,559	6,958

(*1) 非上場株式及び不動産投資信託のうち私募のものについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について41百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、非上場株式について13百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※ 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	27,268	28,310	1,041
	社債	5,500	5,592	92
	小計	32,769	33,903	1,134
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,874	2,783	△90
	合計	35,643	36,686	1,043

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	27,247	28,201	954
	社債	3,699	3,752	52
	小計	30,946	31,953	1,006
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,877	2,833	△43
	その他	5,000	5,000	—
	小計	7,877	7,833	△43
合計		38,824	39,787	962

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,089	1,327	761
	債券	251,136	248,435	2,700
	国債	133,151	131,547	1,603
	地方債	14,074	13,890	183
	社債	103,910	102,997	913
	その他	36,929	35,866	1,063
	小計	290,154	285,629	4,525
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	440	493	△53
	債券	1,398	1,400	△2
	国債	1,183	1,185	△1
	地方債	—	—	—
	社債	215	215	△0
	その他	89,545	91,318	△1,773
	小計	91,384	93,213	△1,828
合計		381,539	378,842	2,697

当中間連結会計期間（平成29年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	2,729	1,764	964
	債券	220,501	218,479	2,021
	国債	126,287	125,183	1,104
	地方債	13,492	13,327	165
	社債	80,720	79,969	751
	その他	33,556	32,718	838
	小計	256,786	252,962	3,824
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	538	577	△38
	債券	1,089	1,092	△3
	社債	1,089	1,092	△3
	その他	58,912	59,330	△417
	小計	60,541	61,000	△458
合計		317,328	313,962	3,365

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

（金銭の信託関係）

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成29年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日現在）

該当ありません。

2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成29年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日現在）

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	2,697
その他有価証券	2,697
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△768
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,928
(△)非支配株主持分相当額	△22
その他有価証券評価差額金	1,905

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	3,343
その他有価証券	3,343
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△962
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,380
(△)非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	2,380

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約				
	売建	48,032	—	455	455
	買建	292	—	△0	△0
合計		—	—	454	454

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	16,179	—	△402	△402
	買建	2,295	—	55	55
合計		————	————	△346	△346

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	資金関連スワップ	外貨建の預金	11,313	—	48
合計		—	—	—	48

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	資金関連スワップ	外貨建の預金	20,238	—	55
合計		—	—	—	55

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
営業経費	67百万円	72百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

	平成28年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役8名、監査役3名及び執行役員5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 66,200株
付与日	平成28年7月29日
権利確定条件	権利確定条件を定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間を定めていない
権利行使期間	平成28年8月1日から平成58年7月30日まで
権利行使価格	1株当たり 1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 1,015円

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

	平成29年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役8名、監査役4名及び執行役員5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 52,100株
付与日	平成29年7月31日
権利確定条件	権利確定条件を定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間を定めていない
権利行使期間	平成29年8月1日から平成59年7月30日まで
権利行使価格	1株当たり 1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 1,396円

(注) 株式数に換算して記載しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当行による連結子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

株式会社琉球リース (リース業)

(2) 企業結合日

平成29年6月28日及び平成29年7月6日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式買取

(4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当行グループの経営の迅速化・効率化を一層図ると共にグループ内の連携強化を通じて地域密着化を更に進めるため、非支配株主が保有する株式を買取したものであります。

2. 実施した会計処理

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 連結子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金預け金	544百万円
取得原価		544百万円

4. 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の変動要因

連結子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

589百万円

当行による連結子会社(株式会社琉球リース)の株式交換による完全子会社化

当行は、平成29年7月31日を効力発生日として、当行を株式交換完全親会社、株式会社琉球リースを株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

株式会社琉球リース (リース業)

(2) 企業結合日

平成29年7月31日

(3) 企業結合の法的形式

株式交換(簡易)

(4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当行グループの経営の迅速化・効率化を一層図ると共にグループ内の連携強化を通じて地域密着化を更に進めるため、本株式交換を実施いたしました。

2. 実施した会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 連結子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	株式会社琉球銀行の普通株式	727百万円
取得原価		727百万円

4. 株式の種類別の交換比率および算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

株式会社琉球リースの普通株式1株に対して、当行普通株式4.05株を割当て交付しました。

(2) 株式交換比率の算定方法

本株式交換比率の算定にあたって公正性・妥当性を期すため、当行は山田FAS株式会社（以下「山田FAS」といいます。）を第三者算定機関として選定しました。当行は、山田FASから提出を受けた株式交換比率算定結果を参考に交換比率を慎重に検討し、当事者間で協議・交渉を重ねました。その結果、両社は、本株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本株式交換比率を決定し、合意いたしました。

(3) 交付した株式数

442,422株

5. 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の変動要因

連結子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

693百万円

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
期首残高	229百万円	255百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	43百万円	5百万円
時の経過による調整額	3百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	21百万円	一百万円
期末残高	255百万円	261百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループは当行及び連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っており、当行の取締役会において定期的にグループ内の会社別の財務情報を報告しております。

したがって、当行グループは、当行をはじめ各連結子会社別のセグメントから構成されておりますが、全セグメントの経常収益の概ね7割を占める「銀行業」のほか、重要性を鑑み「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行の本店のほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務及び有価証券投資業務等並びにこれらに付随する業務を行っており、「リース業」は、リース業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

なお、セグメント間の内部経常収益は、第三者間の取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	19,863	7,586	27,450	2,500	29,950	—	29,950
セグメント間の 内部経常収益	321	103	424	737	1,162	△1,162	—
計	20,185	7,689	27,875	3,237	31,113	△1,162	29,950
セグメント利益	4,384	380	4,764	983	5,748	△17	5,731
セグメント資産	2,170,958	39,329	2,210,287	31,005	2,241,293	△31,723	2,209,569
セグメント負債	2,072,043	34,433	2,106,476	21,674	2,128,151	△30,327	2,097,823
その他の項目							
減価償却費	1,017	280	1,297	21	1,319	—	1,319
資金運用収益	15,059	22	15,081	345	15,426	△187	15,239
資金調達費用	975	122	1,097	122	1,220	△183	1,036
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	814	304	1,119	26	1,145	—	1,145

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務、信用保証業務等であります。

3 「調整額」は主にセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	20,585	8,370	28,956	2,172	31,128	—	31,128
セグメント間の 内部経常収益	516	105	622	687	1,309	△1,309	—
計	21,102	8,476	29,578	2,859	32,438	△1,309	31,128
セグメント利益	4,951	448	5,400	636	6,037	△161	5,875
セグメント資産	2,234,824	39,256	2,274,081	32,835	2,306,916	△34,084	2,272,832
セグメント負債	2,133,749	33,870	2,167,619	22,859	2,190,479	△31,519	2,158,959
その他の項目							
減価償却費	1,022	263	1,286	20	1,307	△0	1,307
資金運用収益	15,004	21	15,026	313	15,340	△379	14,960
資金調達費用	757	95	853	126	979	△173	806
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,213	393	1,606	4	1,611	—	1,611

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務、信用保証業務等であります。

3 「調整額」は主にセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	13,407	2,810	7,538	6,194	29,950

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	13,171	3,656	8,228	6,071	31,128

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
1株当たり純資産額	2,842円33銭	2,971円78銭

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	109.02	104.68
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	4,152	3,982
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	4,152	3,982
普通株式の期中平均株式数	千株	38,085	38,046
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	108.53	104.17
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	173	187
うち新株予約権	千株	173	187

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

該当ありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※8 213,164	※8 250,782
コールローン	4,309	265
買入金銭債権	174	142
商品有価証券	-	79
金銭の信託	-	3,000
有価証券	※1, ※2, ※8 425,797	※1, ※2, ※8 365,916
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,530,073	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,548,336
外国為替	7,305	12,903
その他資産	7,654	26,740
その他の資産	※8 7,654	※8 26,740
有形固定資産	20,632	21,042
無形固定資産	3,027	2,789
前払年金費用	1,212	1,375
繰延税金資産	3,390	2,865
支払承諾見返	7,075	7,153
貸倒引当金	△7,687	△7,355
資産の部合計	2,216,130	2,236,039
負債の部		
預金	※8 2,024,515	※8 2,047,275
譲渡性預金	22,925	32,470
債券貸借取引受入担保金	※8 16,280	-
借入金	※8 25,080	※8 25,081
外国為替	309	187
社債	※10 12,000	※10 12,000
その他負債	5,095	5,589
未払法人税等	350	1,181
資産除去債務	255	261
その他の負債	4,489	4,146
賞与引当金	513	525
退職給付引当金	868	784
睡眠預金払戻損失引当金	205	197
偶発損失引当金	122	112
再評価に係る繰延税金負債	2,193	2,193
支払承諾	7,075	7,153
負債の部合計	2,117,185	2,133,572

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当中間会計期間 (平成29年 9月30日)
純資産の部		
資本金	54,127	54,127
資本剰余金	10,000	10,099
資本準備金	10,000	10,000
その他資本剰余金	0	99
利益剰余金	31,838	34,685
利益準備金	2,044	2,177
その他利益剰余金	29,794	32,508
繰越利益剰余金	29,794	32,508
自己株式	△481	△374
株主資本合計	95,484	98,538
その他有価証券評価差額金	1,898	2,373
繰延ヘッジ損益	0	△4
土地再評価差額金	1,323	1,323
評価・換算差額等合計	3,222	3,692
新株予約権	238	236
純資産の部合計	98,945	102,467
負債及び純資産の部合計	2,216,130	2,236,039

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月 30日)
経常収益	20,185	21,102
資金運用収益	15,059	15,004
(うち貸出金利息)	13,245	13,033
(うち有価証券利息配当金)	1,579	1,703
役務取引等収益	3,198	3,218
その他業務収益	1,165	1,199
その他経常収益	※1 762	※1 1,679
経常費用	15,800	16,150
資金調達費用	975	757
(うち預金利息)	915	702
役務取引等費用	2,104	2,232
その他業務費用	78	890
営業経費	※2 11,704	※2 11,938
その他経常費用	※3 937	※3 331
経常利益	4,384	4,951
特別利益	-	13
特別損失	11	26
税引前中間純利益	4,373	4,938
法人税、住民税及び事業税	1,098	1,091
法人税等調整額	25	333
法人税等合計	1,124	1,425
中間純利益	3,249	3,513

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	54,127	10,000	—	10,000	1,777	26,381	28,159	△513	91,773	
当中間期変動額										
剰余金の配当					133	△799	△666		△666	
中間純利益						3,249	3,249		3,249	
自己株式の取得								△0	△0	
自己株式の処分			0	0				33	33	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)									—	
当中間期変動額合計	—	—	0	0	133	2,449	2,583	33	2,616	
当中間期末残高	54,127	10,000	0	10,000	1,911	28,831	30,742	△480	94,389	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	4,838	△0	1,323	6,161	204	98,139
当中間期変動額						
剰余金の配当						△666
中間純利益						3,249
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						33
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△324	2	—	△322	33	△288
当中間期変動額合計	△324	2	—	△322	33	2,327
当中間期末残高	4,514	1	1,323	5,839	238	100,467

当中間会計期間(自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	54,127	10,000	0	10,000	2,044	29,794	31,838	△481	95,484	
当中間期変動額										
剰余金の配当					133	△800	△666		△666	
中間純利益						3,513	3,513		3,513	
株式交換による増加			114	114				612	727	
自己株式の取得								△594	△594	
自己株式の処分			△14	△14				89	74	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)									—	
当中間期変動額合計	—	—	99	99	133	2,713	2,847	107	3,053	
当中間期末残高	54,127	10,000	99	10,099	2,177	32,508	34,685	△374	98,538	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,898	0	1,323	3,222	238	98,945
当中間期変動額						
剰余金の配当						△666
中間純利益						3,513
株式交換による増加						727
自己株式の取得						△594
自己株式の処分						74
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	475	△5	—	469	△1	468
当中間期変動額合計	475	△5	—	469	△1	3,522
当中間期末残高	2,373	△4	1,323	3,692	236	102,467

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：5年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,012百万円(前事業年度末は4,499百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により
按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認めた額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
株式	1,965百万円	3,251百万円
出資金	28百万円	29百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及びその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
15,051百万円	18,625百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
破綻先債権額	1,345百万円	565百万円
延滞債権額	25,298百万円	25,035百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	457百万円	386百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
貸出条件緩和債権額	3,278百万円	3,421百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
合計額	30,379百万円	29,408百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
6,408百万円	5,519百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	82,868百万円	64,016百万円
預け金	22百万円	18百万円
その他の資産	0百万円	10百万円
計	82,891百万円	64,045百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	25,000百万円	25,000百万円
預金	15,655百万円	3,391百万円
債券貸借取引受入担保金	16,280百万円	一百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
有価証券	36,158百万円	37,085百万円
その他の資産	37百万円	30百万円
預け金	15百万円	15百万円

子会社、関連会社の借入金等の担保として、差し入れているものはありません。

また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
中央清算機関差入証拠金	一百万円	21,900百万円
保証金	610百万円	609百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
融資未実行残高	281,689百万円	278,232百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	281,689百万円	278,232百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
劣後特約付社債	12,000百万円	12,000百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
株式等売却益	161百万円	1,047百万円
償却債権取立益	425百万円	346百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
有形固定資産	471百万円	518百万円
無形固定資産	545百万円	504百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
貸倒引当金繰入額	130百万円	67百万円
貸出金償却	302百万円	21百万円
株式等償却	91百万円	13百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成29年3月31日現在)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

当中間会計期間(平成29年9月30日現在)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
子会社株式	1,965	3,251

(企業結合等関係)

中間連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

4 【その他】

中間配当

平成29年11月8日開催の取締役会において、第102期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	669 百万円
1株当たりの中間配当金	17 円 50 銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月22日

株式会社琉球銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 耕 田 一 英 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 川 琢 也 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社琉球銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社琉球銀行及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月22日

株式会社琉球銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 耕 田 一 英 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 川 琢 也 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社琉球銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第102期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社琉球銀行の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。